

平成24年度総務常任委員会行政視察報告書

1 期 日：平成24年7月2日（月）～7月4日（水）

2 視察地：北海道 旭川市〔7月2日〕
北海道 帯広市〔7月3日〕
北海道 江別市〔7月4日〕

3 視察者

総務常任委員会

委員長	齋藤 國男
副委員長	向 口 文 恵
委員	吉澤 かつら
委員	山本 秀和
委員	野 口 哲次
委員	平山 五郎
委員	近藤 常雄
委員	金子 俊雄

所管部長

企画部長	友山 宏一
総務部長	西勝 啓祐
消防長	橋本 賢一

事務局（随行）

主 幹	玉井 栄治
-----	-------

4 視察事項

- ◇ 北海道 旭川市
「緊急通報システム事業」について
- ◇ 北海道 帯広市
「市税等の収納率向上対策」について
- ◇ 北海道 江別市
「行政評価外部評価委員会」について

5 視察報告

7月2日(月)旭川市

(人口：352,081人、面積：747.60km²)

旭川市は、北海道のほぼ中央部に位置し、東に大雪山連峰を望み、周囲を丘陵に囲まれ、石狩川水系の4本の河川が縫うようにして流れていることにより、素晴らしい都市景観を創り出している。面積は、747.60 km² 標高が約111mで地形は平坦である。

明治23年9月20日に上川郡に初めて旭川村、永山村、神居村の3村が置かれ、明治24年から開発の尖兵として屯田兵が入植し、旭川は上川を中心として開拓が進められた。

明治31年には鉄道が開通、明治33年には旭川村から旭川町に改称され、札幌から第7師団が移駐するなど、産業・経済の基盤が成立し、道北の要としての使命を担ってきた。さらに先人たちの偉大な努力により大正11年8月市制施行、昭和30年から近隣町村との合併が進み、昭和45年に人口30万人、昭和58年には人口36万人を超え、北海道では札幌に次ぐ第2の都市となった。

平成12年4月1日、道内初の中核市に移行し、「水と緑に輝く 北の拠点・旭川」の新たな創造に向け、市民主体のまちづくりを基本としながら、誇りと喜びを実感できる質の高いまちづくりを進めている。

【視察テーマ：緊急通報システム事業について】

1 緊急通報システム導入の経緯について

◆ 平成元年 総務省消防庁で防災まちづくり事業の一環として「災害弱者緊急通報システムモデル事業」が創設され、経費について所要の財政措置がされたことにより、導入することとした。

◇ 平成 2年5月 旭川市災害弱者緊急通報システム事業実施要項制定

◇ 平成 2年9月 旭川市災害弱者緊急通報システム事業開始

◇ 平成 23年4月 旭川市緊急通報システム事業の実施に関する条例制定

<制定理由>

① 通報機器の計画的な増設

② 郊外地域世帯への設置拡充

③ 受益者負担制度の導入

◇ 平成 23年7月 旭川市緊急通報システム事業の実施に関する条例施行規則・要綱制定

2 緊急通報システム事業概要について

高齢者や身体障害者等が、自宅で火災・急病等の緊急事態が発生した際に、専用の通報機器から自動又は簡易な操作により消防防災指令センターに通報するシステムになっている。

登録者が体調不良になった時などは、無線発信機のボタンを押すだけで消防防災指令センターに通報され、救急車が出動する。

また、火災やガス漏れが発生した時には、各種センサーが感知し、消防防災指令センターに自動通報されるので、就寝時や外出時でも速やかに消防車が出動する。通報を受信した消防防災指令センターでは、登録者の氏名、住所、生年月日、血液型、既往歴、かかりつけの病院、近隣協力者や親族の連絡先などの情報が画面に表示され、緊急時に必要な情報を瞬時に把握して、迅速かつ適切な救護、救援等を行うことができるシステムになっている。

◇利用状況

特定利用者（公費利用）	3,486世帯
一般利用者（自費利用）	1,794世帯
合計	5,280世帯

◇事業費

単位 千円

平成24年度予算額	104,025
主な事業内訳	
委託料（維持管理費）	41,286
備品購入費（通報機器 600組）	61,525
財源内訳	
特定財源（市債 0.75）	42,500
一般財源	61,525

3 これまでの事例（効果）及び問題点・課題について

(1) 効果

台所の火の消し忘れ等では、登録者が気付かない時点で緊急通報システムのセンサーが異常を確認し、消防本部に自動通報されることにより、火災を未然に防ぐことが出来た事例が多数あるとのことであった。

(2) 問題点・課題

平成2年から事業を実施しているため、当初設置した通報機器の劣化があり、更新する経費が負担となっている。(平成24年度 更新費用 2,835万円)

現在、設置を希望する待機者が約500人程度いるため、この解消を図る努力をしている。

☆ 《視察後の意見交換会》

▽ 緊急通報システム事業は、中核市では旭川市しか行っていない事業であり、その運用にあたっては、全国でも初めてとなる条例を制定し、火災を未然に防ぐ等の効果的な運用がされていた。

▽ 緊急通報システムを毎年約300組増設するように予算を確保して、PRも積極的に行っていることにより、利用者が多くなっている。その様な取り組みは大変参考になりました。

▽ 入間市の利用者は約200世帯に対し、旭川市は5,280世帯という多くの利用者が利用している状況だった。この事業に非常に力を入れて取り組んでいると感じました。

▽ 事業予算について、平成24年度は約1億円の予算を計上している。設置者の使用料等については、初回の設置料のみで、以後のシステムの保守料が掛からないことから、利用者が増えていると感じました。利用が増えることについては、予防の面からすれば良いことであるが、このことによる経費の増は、検討する余地があると思いました。

7月3日(火) 帯 広 市

(人口：168,648人、面積：618.94km²)

帯広市は、緩やかに傾斜する雄大な十勝平野のほぼ中心に位置し、市域の約60%は平坦、他は日高山系の山岳地帯である。気候は、夏は暑く冬は寒い大陸性気候で、年間を通じ晴天日数が全国でも有数の地域となっている。618.94 km²を誇る市域面積のうち、市街地となっている部分は16.5%で、基幹産業である畑作・酪農の農村地帯が大部分を占めている。

平成22年に、今後10年間のまちづくりの指針となる第六期帯広市総合計画を策定し、総合計画の都市像「人と環境に優やさしい活力ある田園都市おびひろ」に向けて、市民協働でまちづくりを進めている。

今年度は、開拓130年、市政施行80年の節目を迎え、各種の事業を予定している。

【視察テーマ：市税等の収納率向上対策について】

1 収納率向上対策実施までの経緯について

平成 11 年度までは、滞納処分や差し押さえ等の対応をしなくても 90%を超える収納率であったが、平成 12 年度から 90%を切る収納率となり、また、平成 19 年度以降に国からの税源移譲が予定されていたことから、収納率の向上を図るため平成 15 年に収納率向上対策本部を設置した。

2 収納率向上対策の概要について

(1) コンビニ収納

平成 16 年度から、市税のコンビニ収納を開始した。(北海道内では一番に開始した。)

(2) 滞納整理機構設立(平成 19 年度に、十勝管内 1 市 18 町村により一部事務組合として設立)

国からの本格的な税源移譲に向け、自主財源を確保するため、第三者的な滞納整理専門の十勝市町村税滞納整理機構を設立・運営し、市町村税及び国民健康保険税の収入未済額の縮減を図っている。

(3) 職員の資質向上を目指した職員研修の充実強化や若手職員を実践登用し、職場を活性化することにより、業務能率を向上させている。

(4) 滞納事案に係わる財産調査滞納処分の強化

3 これまでの効果について

(1) 市税における滞納整理の充実(処分の強化と停止事案の精査)

収納率向上対策本部を設置したことにより、滞納整理の充実を図ることができた。

(2) 差し押さえ財産の公売など、税収確保の収納ツールの拡大

換価ツールと収納ツールが拡大できたことが大きな成果である。このような対策を行ったことにより、過去 3 年間の収納率が向上し、職員のモチベーションも向上している。

4 今後の課題・問題点について

(1) 将来的には、市の債権(公債権・私債権含む)について、一元管理し、全庁的な取り組みをする必要があると考えている。

(2) コンビニと銀行振り込みの手数料の差が問題となっている。

- ・コンビニ ⇨ 1件 53円
- ・銀行
 - └ 窓口 ⇨ 無料
 - └ 振り込み ⇨ 1件 10円

※ コンビニ収納は、納付額全体の3割を超えてきているが、コンビニで納付されてから、市に振り込まれるまで時間がかかっている（5日程度）。

コンビニ収納のメリットとしては、24時間365日納付出来る体制なので、滞納者が「時間がないので振り込めない」等の言い訳が通用しなくなった。

帯広市 平成23年度 市税滞納整理執行方針

～税に携わる職員一人ひとりが 市の財政を支える重要な使命と自覚を持って～
今年のキャッチフレーズ

言葉は優しく 対応は厳しく 的確な措置を

I 基本方針

- 法に基づく効果的・効率的な滞納整理(処分及び処分停止)の執行
- 滞納事案の進行管理徹底と税負担の公平性確保

II 重点目標

- ① 現年度課税分の収入確保及び収納率の向上
- ② 担税力判定に基づく現年優先納付の実施
- ③ 初期滞納と高額・長期滞納事案の納入確保と整理促進
- ④ 大口現年滞納事案の年度内納付促進
- ⑤ 担税力を喪失した者に係わる滞納処分停止の促進
- ⑥ 歳入調定額における滞納繰越額構成比率の縮小

III 目標数値

『予算見積もり市税収納金額・収納率』

全体収入目標金額	21,570,884千円	目標収納率	91.83%
現年度分 //	21,295,978千円	現年 //	98.15%
滞納繰越分 //	274,906千円	滞繰 //	15.34%

※ 目標収納率は、帯広市収納対策本部が平成20年度に定めた「新たな行財政改革」の数値（現年・滞繰各々）を予算に反映されているものである。

今後、歳入調定額の確定により、状況に変動はあるものとし、平成24年度の決算収納率94%を目指している。

『未収税額及び不納欠損額並びに次年度繰越額の数値』

現年度未収金額	500,000千円	現年度不納欠損	50,000千円
滞納繰越未収額	1,300,000千円	滞納繰越不納欠損	300,000千円
未収額 計	1,800,000千円	欠損額 計	350,000千円

次年度滞納繰越額の数値	1,450,000千円
-------------	-------------

☆ 《視察後の意見交換会》

- ▽ コンビニ収納については、非常に力をいれて取り組んでいると感じた。入間市も今年度からコンビニ収納を開始したので、このような先進事例を参考にし、収納率向上を図ることが大切だと感じた。
- ▽ 職員の資質向上を目指した職員研修の充実強化や若手職員の実践登用等の取り組みについては非常に参考になりました。
- ▽ 収納率を上げるには、良いか悪いかは別問題として、不納欠損をどう処理するかが重要になると感じました。
- ▽ コンビニ収納については、納税者に言い訳は許さないという部分での理由付けについて、優しく、且つ厳しくという部分で、収納に臨んでいる姿勢は非常に参考になる部分もありましたが、ある種そこまで踏み込んでいいのかということも思いつつ、一つの実施方法として勉強させていただいた。
- ▽ 不納欠損の処理方法について、マニュアルを策定していた。このような実施方法を参考にしながら、今後入間市でも不納欠損の処理について検討していきたいと感じました。

7月4日(水) 江 別 市

(人口：121,721人、面積：187.57km²)

江別は、アイヌ語で「イベチプト」、「イ・ブ・ツ（大事な所への入り口）」、または、「ユベオツ（さめのいる川）」とも呼ばれ、石狩平野のほぼ中央に位置している。明治4年対雁（ついしかり）村が設置され、陸前国（仙台）からの農民21戸76人が集団移住、明治11年には岩手県から江別最初の屯田兵として移住し、開拓使庁によって江別村と名付けられた。江別市開拓の礎となった屯田兵は、5次にわたり、東北、中国、九州の各県より総数432戸が入地して、北方警備にあたりると共に、計画的な開拓が進められた。

江別市は自然・社会条件に恵まれて、昭和29年に北海道17番目の都市とし

て市制を施行した。

平成 21 年 4 月から第 5 次総合計画後期基本計画がスタートし、同年 7 月には市民と共にまちづくりを進める自治基本条例が施行された。江別市の魅力と特色を生かし、市民と力を合わせて「江別に住んでよかった」「江別に住み続けたい」と市民誰もが誇れる魅力あるまちづくりを進め、将来都市像である「人が輝く共生のまち」の実現を目指している。

【視察テーマ：行政評価外部評価委員会について】

1 委員会設置の経緯について

平成 16 年度から、第 5 次総合計画の施策体系に基づく「施策評価」「事務事業評価」を行い、市民に公表し、議会へも予算、決算特別委員会の資料として報告したが、「内部評価のみであるため、その妥当性についての検証がない」「市民意見の適切な反映手法を考えてほしい」との指摘があった。

このことを踏まえ、平成 18 年度から行政改革推進委員会（市民委員 5 名を含む 10 人）で外部評価の方向性について検討を行い、平成 22 年度から、江別市第 5 次総合計画の 7 つの政策と 31 の施策について外部評価し、市民に公表することとした。

2 委員会の概要について

(1) 行政評価外部評価委員会の目的

行政外部の専門家及び市民の視点での評価等により、市が実施している行政評価の客観性及び信頼性を確保することを目的としている。

(2) 外部評価の対象と視点

◇ 外部評価の対象

市の最上位経営計画である総合計画(施策・基本事業)の達成状況の記述

◇ 外部評価の視点

委員会の役割は行政評価精度の向上の支援であり、次の視点により評価を行っている。

① 基本的な記載内容(評価の基本)と表現力の妥当性(国語力)

② 成果推移や実績への原因分析の妥当性(分析力)

③ 評価結果を踏まえた論理的な方向性が選択されているか(展開力)

※ 必要があれば、成果指標の妥当性も議論

(3) 行政評価外部評価委員の構成 (委員数 8名)

役 職	所 属 団 体 等
委 員 長	北翔大学短期大学部 学長
副 委 員 長	消費生活アドバイザー、札幌市オンブズマン
委 員	経営コンサルティング事務所 代表
委 員	札幌学院大学法学部 准教授
委 員	公 募 委 員
委 員	公 募 委 員
委 員	公 募 委 員
委 員	公 募 委 員

(4) 施策・基本事業の達成度に対する外部評価結果区分

施策・基本事業の達成度、成果指標の評価の際に、内容の分析や説明の妥当性、市民説明としてのわかりやすさに関する評価や施策の推進に関する意見について、以下の区分で審査を行っている。

	区 分	内 容
◎市民説明の わかりやすさ ◎内容分析や 妥当性	適 切	全体の文章表現、達成度についての分析などが、わかりやすく表されており、適切である。
	概ね適切 (一部検討 事項あり)	全体の文章表現、達成度についての分析などは、概ねわかりやすく表されているが ●一部の内容について、分析・説明などに検討を要する。 ●一部の文書について、表現・用語などに検討を要する。
	要検討	●内容について、分析・説明などに検討を要する。 ●文書について、表現・用語などに検討を要する。
◎施策の推進 に関する意見	各 委 員 か ら の 意 見	上記区分に該当しない意見で、それぞれの施策・基本事業の推進・成果向上に関する意見など。

※課長職が施策マネージャーとなり、31の施策について、進行管理を行っている。
施策マネージャーと責任者が、外部評価委員に事業の成果を説明し、評価を受ける。

3 これまでの効果及び問題点・課題について

今年度で、31 の施策全てについて行政評価外部評価が終わるので、一つの区切りになると考えている。委員会から指摘された事項等については、施策の事業を実施する際に、反映させたいと考えている。

☆ 《視察後の意見交換会》

- ▽ 評価の妥当性、分析力、市民説明及び表現の内容等を評価する取り組みをして市民に理解していただく内容であったので勉強になりました。
- ▽ 事業仕分け的なものとは違い、表現力等についての外部評価であったが、評価をする際のスケジュール等をしっかり確保して、実施しているということについては、大変勉強になりました。
- ▽ 施策マネージャーに責任を持たせて推進しているということについては、非常に参考になりました。
- ▽ 入間市の行政評価は、現状では内部で実施しているが、今後どの様な方法で実施したらより良い評価が出来るのか、研究してみたいと思いました。